

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	2025年9月10日
【提出日】	2025年9月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	新光商事株式会社
証券コード	8141
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の間	法人（外国法人）
氏名又は名称	ディスリーン・グループ・エルピー（Discerene Group LP）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国06905コネチカット州スタンフォード、サマー・ストリート2777、スイート301
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2009年11月17日
代表者氏名	スー・チュエン・タン
代表者役職	ディスリーン・ホールディングス・インク（ジェネラル・パートナー）社長
事業内容	登録投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

(2)【保有目的】

純投資（ファンド運用）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,908,057
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,908,057
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 1,908,057		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月10日現在）	V 31,010,566
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)	6.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.16

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月14日	普通株式	10,200	0.03	市場内	処分	
2025年7月15日	普通株式	7,600	0.02	市場内	処分	
2025年7月16日	普通株式	12,400	0.04	市場内	処分	
2025年7月17日	普通株式	6,800	0.02	市場内	処分	
2025年7月18日	普通株式	5,800	0.02	市場内	処分	
2025年7月22日	普通株式	5,700	0.02	市場内	処分	

2025年7月23日	普通株式	7,000	0.02	市場内	処分	
2025年7月24日	普通株式	12,000	0.04	市場内	処分	
2025年7月25日	普通株式	7,100	0.02	市場内	処分	
2025年7月28日	普通株式	8,000	0.03	市場内	処分	
2025年7月29日	普通株式	10,200	0.03	市場内	処分	
2025年7月30日	普通株式	7,800	0.03	市場内	処分	
2025年7月31日	普通株式	33,400	0.11	市場内	処分	
2025年8月1日	普通株式	24,200	0.08	市場内	処分	
2025年8月4日	普通株式	18,200	0.06	市場内	処分	
2025年8月5日	普通株式	13,000	0.04	市場内	処分	
2025年8月6日	普通株式	18,700	0.06	市場内	処分	
2025年8月7日	普通株式	20,100	0.06	市場内	処分	
2025年8月8日	普通株式	11,700	0.04	市場内	処分	
2025年8月12日	普通株式	11,000	0.04	市場内	処分	
2025年8月13日	普通株式	9,100	0.03	市場内	処分	
2025年8月14日	普通株式	7,300	0.02	市場内	処分	
2025年8月15日	普通株式	11,200	0.04	市場内	処分	
2025年8月18日	普通株式	6,300	0.02	市場内	処分	
2025年8月19日	普通株式	6,800	0.02	市場内	処分	
2025年8月20日	普通株式	39,500	0.13	市場内	処分	
2025年8月21日	普通株式	12,400	0.04	市場内	処分	
2025年8月22日	普通株式	13,500	0.04	市場内	処分	
2025年8月25日	普通株式	21,000	0.07	市場内	処分	
2025年8月26日	普通株式	20,600	0.07	市場内	処分	
2025年8月27日	普通株式	16,100	0.05	市場内	処分	
2025年8月28日	普通株式	8,400	0.03	市場内	処分	
2025年8月29日	普通株式	9,800	0.03	市場内	処分	
2025年9月1日	普通株式	10,500	0.03	市場内	処分	
2025年9月2日	普通株式	13,700	0.04	市場内	処分	
2025年9月3日	普通株式	16,500	0.05	市場内	処分	
2025年9月4日	普通株式	111,000	0.36	市場内	処分	
2025年9月5日	普通株式	63,300	0.20	市場内	処分	
2025年9月8日	普通株式	45,100	0.15	市場内	処分	
2025年9月9日	普通株式	22,900	0.07	市場内	処分	
2025年9月10日	普通株式	30,800	0.10	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (Ⅱ) (千円)	0
借入金額計 (Ⅹ) (千円)	0
その他金額計 (Ⅲ) (千円)	1,527,008
上記 (Ⅲ) の内訳	顧客資金
取得資金合計 (千円) (Ⅱ+Ⅹ+Ⅲ)	1,527,008

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地